

「元気な日本復活特別枠」の要望について

※厚生労働省の予算概算要求のうち、「元気な日本復活特別枠」に関する施策の説明を行うものである。

厚生労働省

特別枠の施策一覧

(順不同)

事 項	23年度 要望額 (億円)	柱 立 て				
		a1	a2	b	c	d
(目的①) いきいきと働く (労働に参加する)						
新卒者のための就職実現プロジェクト	73			○	○	
(目的②) 地域で暮らし続ける (地域に参加する)						
地域医療の確保事業	62	○		○	○	
障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業	126			○	○	○
24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援(レスパイトケア)等推進事業	128	○		○	○	
認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業	80			○	○	
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	10				○	○
(目的③) 格差・貧困を少なくする (機会の平等で社会に参加する)						
最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業	62		○	○	○	
貧困・困窮者の「絆」再生事業	76	○		○	○	○
生活・居住セーフティネット支援事業	60	○		○	○	
(目的④) 質の高いサービスを利用する (健康な暮らしに参加する)						
地域医療の確保事業(再掲)	62	○		○	○	
子宮頸がん予防事業	150			○	○	
働く世代への大腸がん検診事業	55			○	○	
国民の安心を守る肝炎対策の強化事業	39			○	○	
不妊に悩む方への特定治療の支援事業	119			○	○	
健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト	233	○	○	○	○	○
平和を祈念するための硫黄島の特別対策	16				○	○

※表内の「目的」は、次頁の「少子高齢社会を克服する日本モデル」の「目的」に対応。

「柱立て」

a1 「新成長戦略」(デフレ脱却・経済成長) a2 「新成長戦略」(雇用拡大)
 b マニフェスト施策 c 国民生活の安定・安全 d 人材育成・「新しい公共」

「特別枠」の施策体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）の確立
格差が少なく、何歳になっても働きたい人が働くことができ、安心して子どもが産め、地域で健康に長寿を迎えられる社会

（※各事業等について、最も関連性の高い「目的」に区分。）

（目的①）いきいきと働く（労働に参加する）

- 新卒者のための就職実現プロジェクト

（目的④）質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）

- 地域医療の確保事業
（臨床研修指導医の確保事業）
（チーム医療の実証事業）
- 子宮頸がん予防事業
- 働く世代への大腸がん検診事業
- 国民の安心を守る肝炎対策の強化事業
- 不妊に悩む方への特定治療の支援事業
- 健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業）
（日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業）
（世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業）
（先端医療技術等の開発・研究の推進事業）
（日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業）
（医療情報データベース基盤の整備事業）
（福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業）

（目的②）地域で暮らし続ける（地域に参加する）

- 地域医療の確保事業
（地域医療支援センター（仮称）運営経費）
- 障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業
- 24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業
（家族介護者支援（レスパイトケア）の推進）
（24時間地域巡回型の訪問サービスの実施）
- 認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業
- 徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業

（目的③）格差・貧困を少なくする（機会の平等で社会に参加する）

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業
- 貧困・困窮者の「絆」再生事業
- 生活・居住セーフティネット支援事業

「特別枠」の施策体系（「新成長戦略」との対比表）

「強い経済」の実現に向けた「新成長戦略」を実行し、元気な日本を復活させる

7つの戦略分野

II ライフイノベーションによる健康大国戦略 「マーケットと雇用を創出する」・「生産性を上げる」

1. 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現

- 地域医療の確保事業
(臨床研修指導医の確保事業)
(チーム医療の実証事業)
- 24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業
(家族介護者支援（レスパイトケア）の推進)
(24時間地域巡回型の訪問サービスの実施)

2. 医療・介護と連携した健康関連サービス産業の成長促進と雇用の創出

3. 新たな医療技術の研究開発・実用化促進

- 健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
(難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業)
(日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業)
(世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業)
(先端医療技術等の開発・研究の推進事業)
(日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業)
(福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業)

4. ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消等

- 健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
(医療情報データベース基盤の整備事業)

5. 医療の国際化推進

VI 雇用・人材戦略 「就業率を上昇させる」

1. 若者の就労促進
2. 女性の就労促進
3. 高齢者の就労促進
4. 障がい者の就労促進
5. 「セーフティ・ネットワーク」の整備
 - 貧困・困窮者の「絆」再生事業
 - 生活・居住セーフティネット支援事業
6. 「実践キャリア・アップ戦略」の推進
7. 「地域雇用創造」の推進
8. ワーク・ライフ・バランスの実現
9. 同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進
10. 最低賃金の引上げ
 - 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業

「元気な日本復活特別枠」の要望内容 (順不同)

日本モデル：

- ①いきいきと働く
- ②地域で暮らし続ける
- ③格差・貧困を少なくする
- ④質の高いサービスを利用する

柱立て：

- a 1 「新成長戦略」(デフレ脱却・経済成長)
- a 2 「新成長戦略」(雇用拡大)
- b マニフェスト施策
- c 国民生活の安定・安全
- d 人材育成・「新しい公共」

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
目的①：いきいきと働く (労働に参加する)		
<p>(未就職卒業者の就職支援)</p> <p>新卒者のための就職実現プロジェクト (73億円)</p>	b	<p>新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金(※)を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施することにより、未就職卒業者の早期就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円 ・新卒者：有期雇用期間(原則3か月)1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円 <p>※ 8,850人について、卒業後3年以内の既卒者や一定の有期雇用を経て正規雇用される未就職卒業者の採用の普及・促進を図る。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
目的②：地域で暮らし続ける （地域に参加する）		
（医師不足の解消等 質の高い医療サービスの確保） 地域医療の確保事業 （62億円）	a1	地域医療を担う人材を確保するため、都道府県に「地域医療支援センター（仮称）」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援等を行うとともに、臨床研修指導医の確保を通じて臨床研修指導體制の充実を図る。また、看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大により、チーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を行うとともに、質の高い医療サービスを実現する。
（医師不足の解消） 地域医療支援センター（仮称）運営経費 （17億円）	b	必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん（無料職業紹介）等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター（仮称）」の運営に係る経費について財政支援を行う（1都道府県当たり36百万円を上限）。
（臨床研修指導医の確保） 臨床研修指導医の確保事業 （29億円）	a1	地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う（補助対象病院959か所）。
（医療関係職種の活用推進、役割拡大） チーム医療の実証事業 （16億円）	a1	患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組み（看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進）について、その安全性や効果（患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等）を実証するための委託事業を行う（実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限）。

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(障害があっても地域で暮らせるための緊急体制整備)</p> <p>障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業 (126億円)</p>	b	<p>障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実するため、①市町村による地域移行推進重点プラン(24時間緊急対応や緊急一時的な宿泊等、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプラン)の作成と支援体制の整備、②地域生活の核となるグループホーム等の住まいの場の整備(障害福祉計画の目標:8.3万人分)、③在宅の精神障害者へのアウトリーチ(訪問支援)事業(47都道府県で実施)を、緊急的かつ総合的に行うこととし、これらの事業に係る経費を支援する。</p>
<p>(住み慣れた地域での高齢者の安心な暮らしの実現)</p> <p>24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援(レスパイトケア)等推進事業 (128億円)</p>	a1	<p>高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するための基盤整備を進めるとともに、多様なニーズに応える包括的なサービス提供体制を、身近な地域で構築する。</p>
<p>(家族介護者の負担軽減)</p> <p>家族介護者支援(レスパイトケア)の推進 (100億円)</p>	a1	<p>家族介護者の負担軽減を図るため、デイサービス等で宿泊・長時間の預かりを行う「お泊まりデイサービス」の実施のため必要な整備を行う。(8,000床)</p>
<p>(在宅介護支援)</p> <p>24時間地域巡回型の訪問サービスの実施 (28億円)</p>	a1	<p>在宅の高齢者に対しても施設と同様に24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するため、</p> <p>①24時間365日対応のコールセンターを設置し、高齢者からの緊急通報を受けた際、ホームヘルパーがその通報内容に応じ、随時サービス(転倒時の介助・急な失禁対応等)を提供、</p> <p>②さらに、24時間をとおしてホームヘルパーによる短時間巡回サービス(おむつ交換、体位交換等)の提供、</p> <p>を行う「24時間地域巡回型訪問サービス」事業を実施する。(100箇所)</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(高齢者の安全の確保と個室ユニット化の推進)</p> <p>認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業 (80億円)</p>	b	<p>既存の地域密着型施設（認知症高齢者グループホーム等）に対する老朽化に伴う修繕及び地震等防災対策上必要な補強改修等、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に係る費用を支援する。</p>
<p>(高齢者を見守る地域社会の実現)</p> <p>徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業 (10億円)</p>	c	<p>徘徊高齢者の搜索・通報・保護や見守りに関し、市民が幅広く参加するネットワークづくりを進めるとともに、実効性のあるネットワーク構築のための模擬訓練の実施や市民を対象とした徘徊見守りに協力するためのボランティアの育成を行う。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
目的③：格差・貧困を少なくする （機会の平等を実現し、社会に参加する）		
（最低賃金の引上げ支援） 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業 （62億円）	a2	雇用戦略対話における合意を踏まえ、最低賃金の引上げの円滑な実施を図る。 1 団体を通じた中小企業への支援 中小企業応援センター（中小企業庁委託事業）及び地域の中小企業団体に、最低賃金の引上げに向けて生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等にワンストップで対応する相談窓口を設け、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成を行う。 2 個別中小企業への支援 最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げる場合の奨励金の支給（15万円～70万円）や、当該計画に併せて省力化設備・器具の導入等を行う場合に経費の一部について助成（1/2）を行う。（平成23年4月1日現在の最低賃金額が680円以下の県を対象）
（貧困・困窮者の自立促進） 貧困・困窮者の「絆」再生事業 （76億円）	a1	やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに、住まいの確保や食事の提供、心や健康に関する相談を行うなどの総合的な支援を行うNPO等の民間団体に対し、新たに活動助成を行う。（全国で250程度の団体）これにより、「新しい公共」の仕組みを活用し、支援の対象となる方々の地域・社会へのつながり（絆）の再構築を図る。
（貧困・困窮者の自立促進） 生活・居住セーフティネット支援事業 （60億円）	a1	「貧困・困窮者の「絆」再生事業」に加え、やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに対し、必要な生活費や債務整理費用等を融資（生活福祉資金）することにより、生活・居住セーフティネットを強化する。

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等	
目的④：質の高いサービスを利用する (健康な暮らしに参加する)			
(医師不足の解消等 質の高い医療サービスの確保) 地域医療の確保事業 (62億円)	a1	地域医療を担う人材を確保するため、都道府県に「地域医療支援センター(仮称)」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援等を行うとともに、臨床研修指導医の確保を通じて臨床研修指導体制の充実を図る。また、看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大により、チーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を行うとともに、質の高い医療サービスを実現する。	(再掲)
(医師不足の解消) 地域医療支援センター(仮称)運営経費 (17億円)	b	必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん(無料職業紹介)等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター(仮称)」の運営に係る経費について財政支援を行う(1都道府県当たり36百万円を上限)。	(再掲)
(臨床研修指導医の確保) 臨床研修指導医の確保事業 (29億円)	a1	地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う(補助対象病院959か所)。	(再掲)
(医療関係職種の活用推進、役割拡大) チーム医療の実証事業 (16億円)	a1	患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組み(看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進)について、その安全性や効果(患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等)を実証するための委託事業を行う(実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限)。	(再掲)

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(子宮頸がん予防)</p> <p>子宮頸がん予防事業 (150億円)</p>	b	<p>平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する（補助先：市町村、補助率：定額（1/3相当））。</p>
<p>(大腸がん検診の推進)</p> <p>働く世代への大腸がん検診事業 (55億円)</p>	b	<p>40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市区町村が大腸がん検査キットを直接送付することにより、がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅に居ながら大腸がん検査を実施できる体制を構築するため、市町村が実施する大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。 (補助先：市町村、補助率：1/2)</p>
<p>(肝炎ウイルス検査等の各種支援)</p> <p>国民の安心を守る肝炎対策の強化事業 (39億円)</p>	b	<p>国内最大級の感染症であるB型肝炎及びC型肝炎について、個別通知等による肝炎ウイルス検査の促進、発見後の適切な治療を促す各種支援事業を実施すること等により、早期発見・早期治療を促進し、肝炎対策をより一層強化する。 (主な事業) 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業 補助先：市町村 補助率：定額</p>
<p>(不妊治療の医療費助成の充実)</p> <p>不妊に悩む方への特定治療の支援事業 (119億円)</p>	b	<p>不妊治療のうち経済的負担が重い体外受精等について、マニフェストに則して助成を拡充する。従来1年度あたり2回、通算5年までのところを、1年度あたり3回、通算5年、通算10回を超えないものとするとともに、所得制限を緩和する。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(新たな医療技術の研究開発、ドラッグ・ラグ等の解消や国民の安心・安全の確保)</p> <p>健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト (233億円)</p>	a1	<p>新たな医療技術の研究開発・実用化促進、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消や国民の安心・安全を確保するため、関係省庁と連携し、ライフ・イノベーション（注）による健康長寿社会を実現する事業を一体的・戦略的に実施する。</p> <p>※ 関係省庁：文部科学省、経済産業省</p> <p>(注) ライフ・イノベーションとは、研究開発推進、サービスの基盤強化など、医療・介護・健康分野において革新・課題解決を目指す取組</p>
<p>(難病、がん、肝炎等の疾患の克服)</p> <p>難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業 (95億円) (うち26億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)</p>	a1	<p>革新的な医療の実現に資するため、難病やがん、肝炎、精神疾患など、社会的影響が大きい疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進する。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(がん治療研究の推進)</p> <p>日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業 (30億円)</p>	a1	<p>がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。</p>
<p>(新薬・医療機器の創出)</p> <p>世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業 (51億円)</p>	a1	<p>日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う(5か所整備予定)。</p>
<p>(先端医療技術等の創出)</p> <p>先端医療技術等の開発・研究の推進事業(国立高度専門医療研究センター) (70億円)(うち4億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)</p>	a1	<p>独立行政法人国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース(注)を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。 (注)バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(新薬・医療機器の創出)</p> <p>日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業 (5億円)</p>	a 1	<p>日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）の実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。</p>
<p>(医薬品等の更なる安全性向上を目指した医療情報収集)</p> <p>医療情報データベース基盤の整備事業 (11億円)</p>	a 1	<p>医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。</p>
<p>(福祉用具・介護ロボットの実用化)</p> <p>福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業 (2億円)</p>	a 1	<p>福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等に対する臨床的評価及び介護保険施設等におけるモニター調査（20件の機器を目処）の機会を提供する。</p>

事 項 名	柱立て	事 業 内 容 等
<p>(硫黄島特別対策)</p> <p>平和を祈念するための 硫黄島の特別対策 (16億円)</p>	<p>○</p>	<p>戦後65年が経過し、国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となった御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進し、後世代に平和へのメッセージを伝えるため、徹底した米国資料の収集・分析を行い、遺族・若者等ボランティアの積極的な活用による面的調査・収集を強化するとともに、遺族等の渡島機会の増加など慰霊事業を充実させる。</p>